

路線バスにおける運賃の見直し

01 運賃の見直しの背景

経緯

本年4月より、運転手の拘束時間や休息時間の遵守(2024年問題)が適応となることや運転手の高齢化の影響により、全国的に運転手不足が深刻化するなど、喫緊の課題である。

運転手不足の解消へ向け、運転手の待遇の改善に繋げるため、運行収支の改善を図る必要があることから、運賃の見直しを検討する。

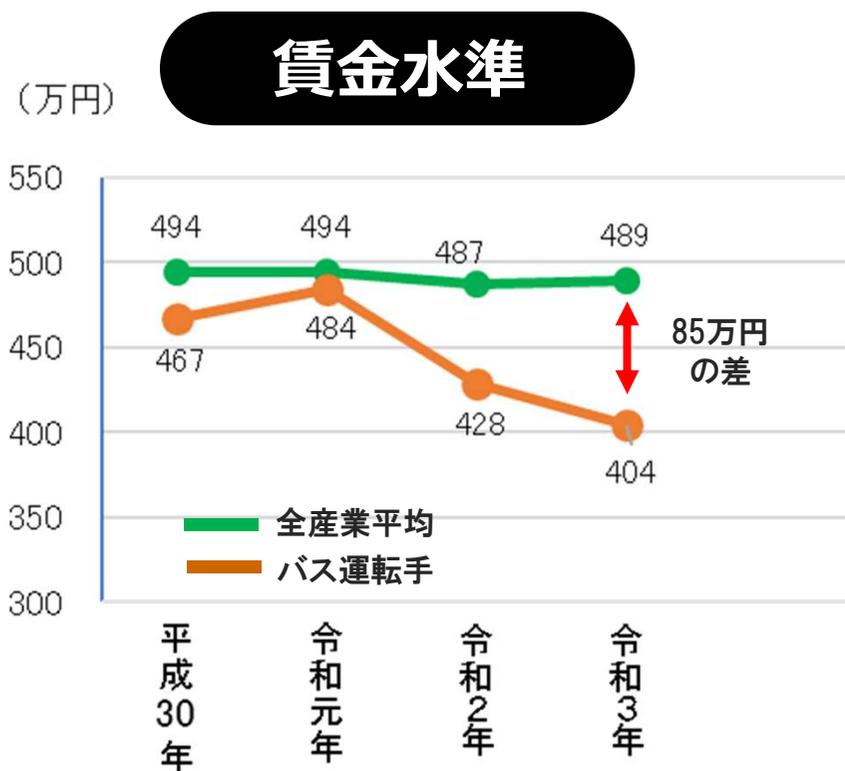
見直しに至る要因

- ① 運転手の待遇改善のため、収入の改善が必要
- ② コロナ禍以降、人件費や燃料費が高騰している
- ③ 消費税率引き上げ時を除けば平成19年4月以降、運賃の見直しを行っていない
- ④ コロナ禍以降、バス事業者の収支が大幅に悪化している
- ⑤ コロナ禍以降、市のバス事業者に対する補助金が大幅に増額している

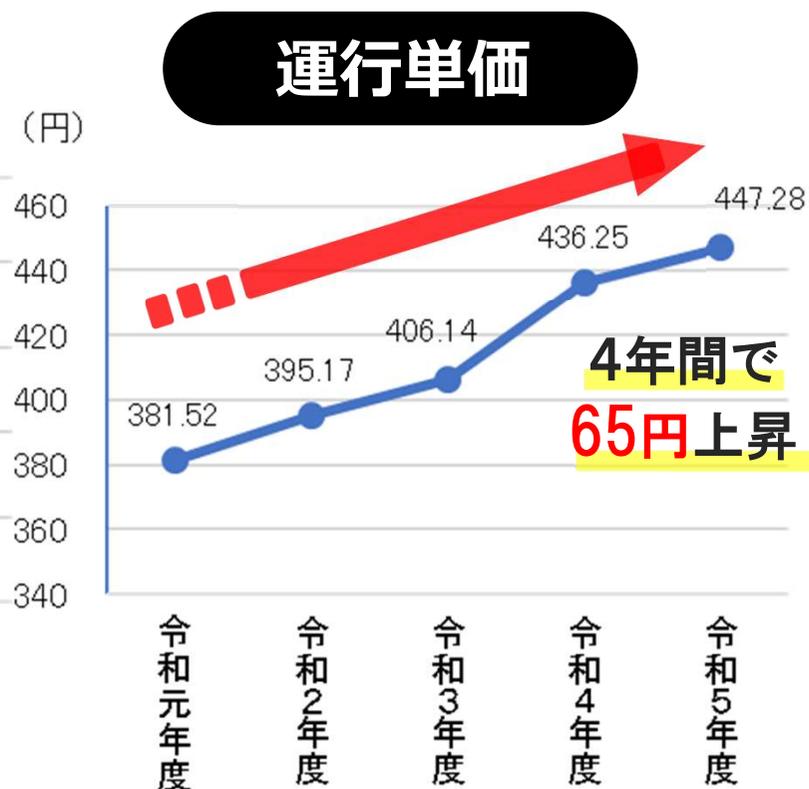
01 運賃の見直しの背景

路線バスを取り巻く現状①

- ✓ バス運転手の賃金は全産業平均より低く、コロナ禍以降差が拡大している。
- ✓ 乗合バス事業者の運行単価は、人件費や燃料費の高騰により、上昇傾向にある。



バス運転手の年間所得額
(出典:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)



地域別キロ当たり標準経常費用: 南北海道
(出典:国土交通省「補助ブロックごとに定める標準経常費用について」)

01 運賃の見直しの背景

路線バスを取り巻く現状②

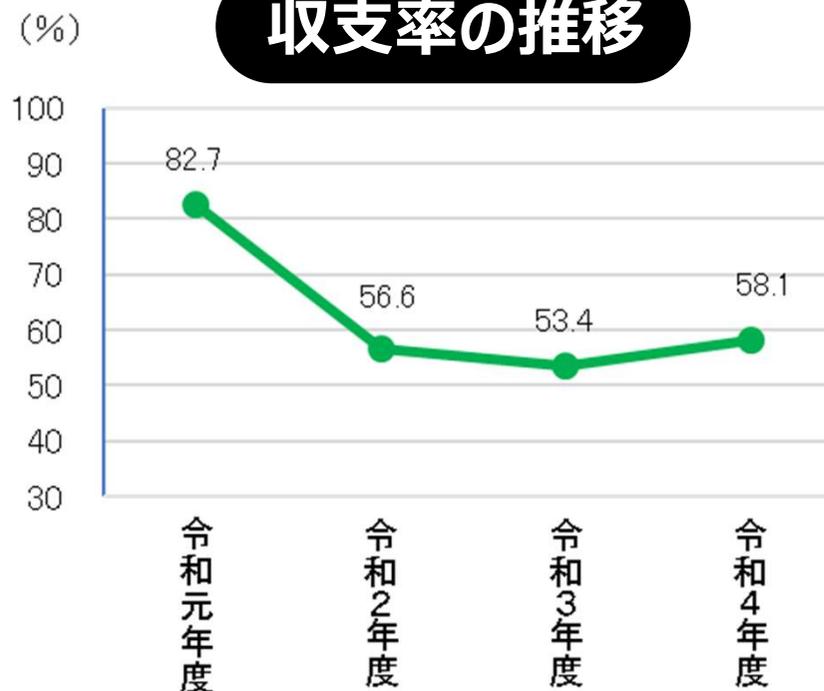
- ✓ 消費税率引き上げを除けば17年間運賃改定を行っていない。
- ✓ コロナ禍以降、バス事業者の収支は大幅に悪化している。

過去の改定状況

- ▶平成19年4月1日
理由：燃料油脂費の高騰
初乗り運賃160円 → 180円 (+20円)
- ▶平成26年4月1日
理由：消費税率引き上げ (5% → 8%)
初乗り運賃180円 → 190円 (+10円)
- ▶令和元年10月1日
理由：消費税率引き上げ (8% → 10%)
初乗り運賃190円 → 200円 (+10円)

市内路線バス運賃改定経過
(出典:千歳市企画部交通政策課)

収支率の推移



市内バス路線収支率
(出典:千歳市企画部交通政策課)

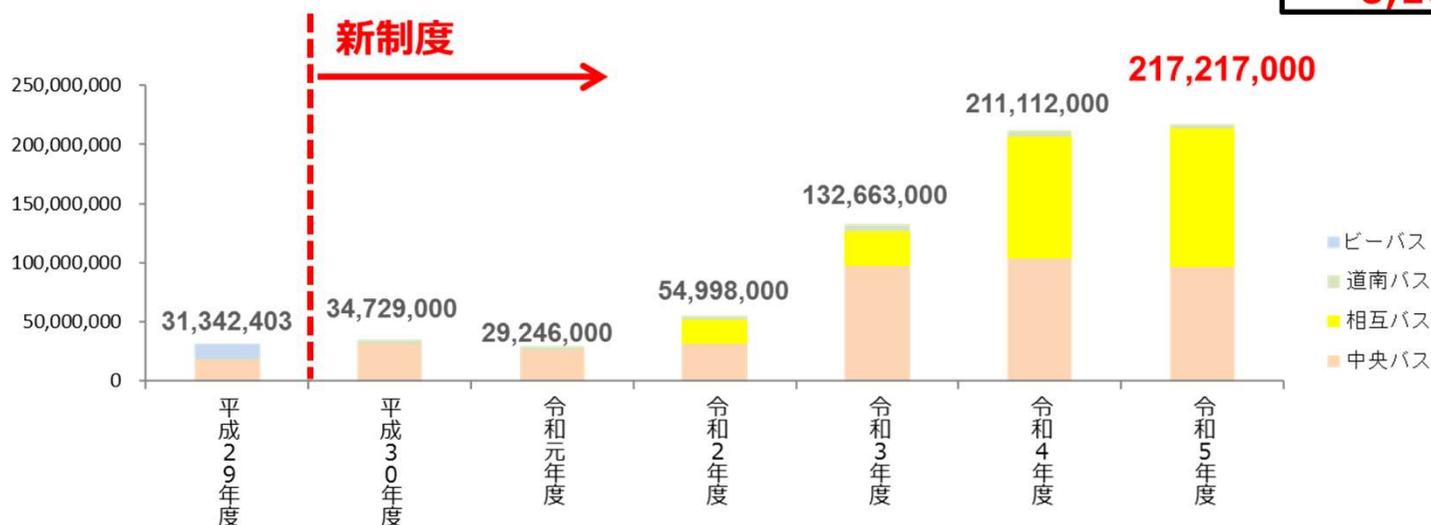
01 運賃の見直しの背景

市補助金支出額の推移

- ✓ コロナ禍以降、利用者の減少や運行経費の上昇に伴い、バス事業者の収支は悪化し、市からバス事業者へ交付する補助金の額も大幅に増額している。

バス事業者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央バス	18,124,000	30,983,000	26,420,000	31,637,000	97,164,000	103,107,000	96,640,000
相互バス	辞退	辞退	辞退	20,637,000	29,767,000	103,018,000	116,754,000
道南バス	1,163,000	3,746,000	2,826,000	2,724,000	5,732,000	4,987,000	3,823,000
ピーバス（委託料）	12,055,403	※平成28年度10月より廃止					
市支出金額計	31,342,403	34,729,000	29,246,000	54,998,000	132,663,000	211,112,000	217,217,000

令和4年度支出額
211,112千円
 ↓
 令和5年度支出予定額
217,217千円
 対昨年度比
6,105千円の増額



01 運賃の見直しの背景

北海道内の運賃改正事例

No	運賃形態	自治体名	対象バス事業者	時期	改定額	改定後の運賃(一例)
1	協議運賃	小樽市	ジェイ・アール北海道バス 北海道中央バス ニセコバス	令和2年4月	20円	220円→240円
2		旭川市	道北バス 沿岸バス	令和4年10月 令和6年 4月	20円～30円	160円→200円、180円→200円、 200円→220円、220円→250円、 240円→270円、260円→290円
3		札幌市	札幌ばんけい ジェイ・アール北海道バス じょうてつバス 北海道中央バス 夕鉄バス	令和6年12月	30円	210円→240円、240円→270円
4	上限運賃	網走市	網走バス	令和5年3月	30円～60円	150円→180円、180円→230円、 220円→260円、230円→280円、 430円→490円
5		苫小牧市	道南バス	令和5年12月	20円～110円	210円→230円、230円→280円、 240円→320円、250円→360円
6		函館市	函館バス	令和5年12月	40円	210円→250円、240円→280円、 270円→310円、280円→320円、 300円→340円、310円→350円
7	その他公共交通機関		JR北海道	令和元年10月	30円～80円	170円→200円、210円→250円 220円→290円、260円→340円 360円→440円

※ 1 協議運賃とは・・・協議会の決定をもとに決定する運賃

※ 2 上限運賃とは・・・事業者ごとに旅客の運賃及び料金の上限を定めた運賃

02 運賃の見直し概要

見直し時期

令和6年12月(予定)

改定額

各バス事業者と運賃協議の上、案を作成

改定までのスケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
専門委・協議会での協議	スケジュール			改定額						
市民意見の公募										
改定額の検討										
バス事業者との個別協議										
運輸局への届出(事業者)										
運賃改定施行										

※運輸局への申請の提出は、実施の30日前まで